これから 年金を受給される皆様へ

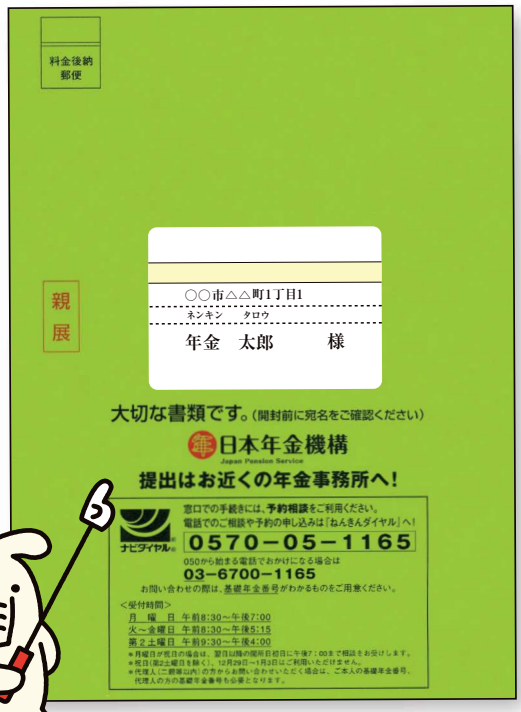

年金が受給できる年齢のお誕生日の**3ヵ月前**を迎えると、日本年金機構から

「みどりの封筒」(年金請求書)が届きます。

届きましたらJA鈴鹿にご連絡ください。

JA鈴鹿がご請求の手続きをサポートいたします!!

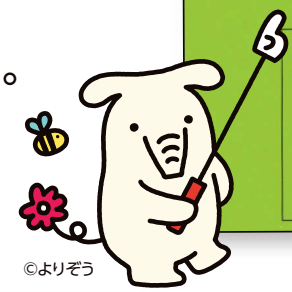

いよいよ 年金受取の手続きが必要です!

国民年金にご加入の方(厚生年金受給権者は除く)で、**令和7年度に65歳になる昭和35年度生まれの男性・女性**の方、厚生年金にご加入の方で、**令和7年度に63歳になる昭和37年度生まれの女性**の方には、お誕生日の3ヵ月前になると、日本年金機構から「**みどりの封筒(年金請求書)**」が郵送されます。

国民年金	厚生年金
昭和35年度生まれの [昭和35年(1960年)4月2日～ 昭和36年(1961年)4月1日]	昭和37年度生まれの [昭和37年(1962年)4月2日～ 昭和38年(1963年)4月1日]
男性 女性	女性

すでに 他の金融機関で年金を受給されている皆様へ

年金お受け取り口座の変更は簡単です!! 現在のお受け取り先への連絡は不要です。

JAの窓口へ日本年金機構から届くハガキをご持参ください。

年金証書

年金振込通知書

※お手続きに必要な**基礎年金番号と年金コード**は「年金証書」や「年金振込通知書」などでご確認いただけます。

ご記入例

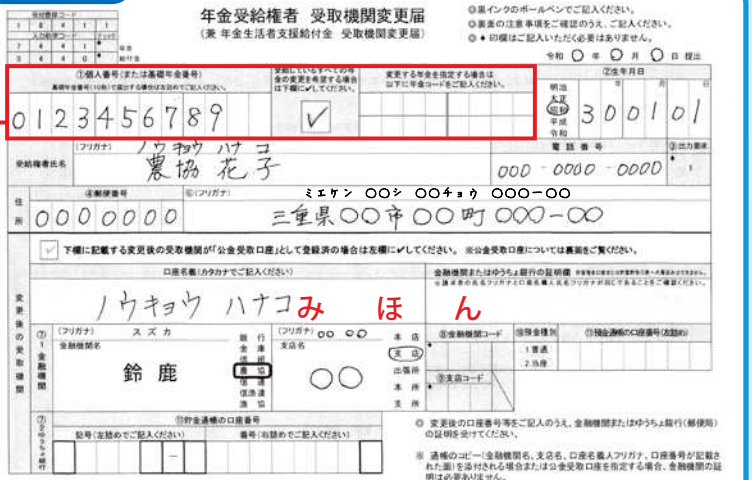

(当JAでお受取り口座の証明印を押印し年金事務所へお届けいたします。)

JA鈴鹿 LINE 公式アカウント 始めました!!

今ならご登録いただいた方に「鈴鹿茶ペットボトル1本」をプレゼント中です。

※プレゼントの内容が変更になる場合があります。

果菜彩にてプレゼント!

キャンペーン、イベント、広報誌、直売所「果菜彩」などのお得な情報を発信していきますので皆さま是非、**お友達登録**をお願いします。

令和7年4月1日現在のものです。
詳しくはJA鈴鹿の窓口へお問い合わせください。

JA鈴鹿

https://ja-suzuka.or.jp